

ふじみ野市認知症高齢者等早期発見ステッカー



どこシル伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の手順を確認できます

準備はこれだけ

- スマホのメールアドレスを用意する
- 登録シートの記入
- ラベルシールの貼付け



耐洗ラベル
衣服等にアイロンで貼付けます



蓄光シール
持ち物等に貼る暗闇で光るシール

24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した方へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをしやすく

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロンで貼り付けられるもの)



右上腕部



背面 襟元

蓄光シール(アイロン不可のもの)



ナイロン素材



杖

お問い合わせ

ふじみ野市役所 高齢福祉課 地域支援係

電話：049-262-9038





登録から行方不明→保護→ご帰宅までの流れ

1

事前受付 初期登録



ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体(もしくは保護者)にて情報登録後、ラベルシールが配付されます。

2

ラベルシール 貼付け



配付された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

3

QRコード読取



事務局も
受信

4

読み取り通知 メール受信



発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読み取り通知のメールが届きます

登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート	
記入日	年月日
保護対象者のニックネーム	
※記入してお書きください	
個人情報保護の観点から、 氏名(本名・ニックネーム)での登録は禁止です 例:「お父さん」・先生・涼・自宅や職場で呼ばれていた愛称等	
●生年月日(年月まで)	西暦 年 月
●性別	男・女
●身体的特徴	※身長や体重、メガネの有無等、個人に関する ものなどあらかじめ記入してください 例:・身長:150cm・②中肉中背・③脚鍛錬使用
●既往症	例:認知症・②糖尿病 ※今までにかかかったときの病名などを記入してください
●保護時に注意すべきこと	※発見の方へのアドバイスとなります。状況に 応じて適切な行動をおこなってください 例:・お出掛けの際、左腕に腕時計をつけてください ・おひじり・お腹痛・吐き気等の不快感が現れる ・汗や尿が漏れたりしたら、痴呆症の可能性が ありますので、所持している動画をなるべく 動かしてください
●発見通知メールアドレス	※発見時に通知を受けるメールアドレスです 送文に行なうことができる方を3つまで登録できます (例:主介護者、ご家族、介護支援専門員等)

5

情報の確認 現在地入力



警察や病院が保
護した場合のみ、
電話番号の記載
が可能です

事務局も
受信

6

発見通知 メール受信



発見者が発見情報を入力
送信すると自動的に発見
通知メールが届きます

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておきことで、発見者がご本人に接する際の手助けとなります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

お迎え→ご帰宅

保護者

7

伝言板でやりとり

保護者

3

QRコード読取



事務局も
受信

4

読み取り通知 メール受信



発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読み取り通知のメールが届きます

8

ご本人
発見者



お迎え→ご帰宅

保護者